

給与等支給額及び比較給与等支給額の計算に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
年 度	・	・		

給 与 等 支 給 額 の 計 算 に 関 する 明 細							
当 期 に お け る 給 与 等 の 支 給 額						1	円
同上のうち当期の終了の日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額						2	
給 与 等 支 給 額 (1) - (2)						3	
比 較 給 与 等 支 給 額 の 計 算 に 関 する 明 細							
事業年度又は連結事業年度		給与等の支給額	(5)のうち当期の終了の日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額	差 引 (5) - (6)	$\frac{\text{当期の月数}}{\text{(4)の事業年度又は連結事業年度の月数}}$	改定給与等の支給額 (7) × (8)	
4		5	6	7	8	9	
調整対象年度	平	円	円	円	_____	円	
	平						
	平				_____		
	平						
計							
当該適用年度前1年以内事業年度等における給与等の支給額 (9の計) ÷ (調整対象年度数)						10	
比 較 給 与 等 支 給 額 (10) + ((10) × (別表六十八)「5」) × $\frac{30}{100}$						11	

## 別表六（十八）付表の記載の仕方

- 1 この明細書は、青色申告法人が措置法第42条の12の2第1項又は第2項（雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除）の規定の適用を受ける場合に記載します。
- 2 当該事業年度開始の日の前日における措置法第42条の12の2第5項第4号に規定する雇用者の数が零である場合には、

「比較給与等支給額  
(10) + ((10) × (別表六(十八)「5」) ×  $\frac{30}{100}$ )」<sup>11</sup> 中  
「(10) + ((10) × (別表六(十八)「5」) ×  $\frac{30}{100}$ )」とある  
のは、「(10) + ((10) ×  $\frac{30}{100}$ )」として記載します。